

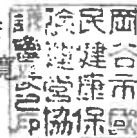


岡谷市長 早 出 一 真 殿



令和8年1月26日

岡谷市国民健康保険運営協議会
会 長 高 野 勝 寛



令和8年度 岡谷市国民健康保険税の税率等について（答申）

令和8年1月21日付7医第248号で諮問のありましたこのことについて、慎重に審議をした結果、下記のとおり答申いたします。

記

国民健康保険は平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、国保制度のより安定的な運営と、持続可能な制度としていくために、大きな枠組みで医療費を分かち合う制度の構築と、保険税の県統一に向けた改革が進められています。

本市の国民健康保険事業は、人口減少に加え、社会保険の適用拡大等の要因から、被保険者数は年々減少し、保険税収入の伸びを見込むことが一段と厳しくなっていますが、本市国保事業の永続的な安定運営を見据え、県が進める「長野県国民健康保険運営方針」等に沿った改革を進めることが必要であります。

今回、諮問された税率等の改定内容は、「運営方針」等に沿い、標準保険税率を基にした内容としつつも、被保険者の急激な負担増に配慮し、標準保険税率の採用に向けた段階的な調整と、隔年ごとに改定を行うために基金を活用するなど、当協議会の意見が尊重されたものとなっています。

以上のことから、令和8年度の国民健康保険の税率等の改定については適正なものと認め、諮問どおり答申いたします。

なお、別紙事項について要望いたします。

檢閱
圖書
印

(別紙)

附帯要望

- 1 「長野県国民健康保険運営方針」に基づく標準保険税率を基に税率の改定を行うことが原則となるが、保険料水準の平準化を進める過程においては、被保険者の急激な負担増加とならないように、今後も基金の活用等の検討を行うとともに、隔年での改定を検討されたい。
- 2 今後もさらなる被保険者の負担軽減と財政基盤の拡充、強化のため、国・県の責任と負担において、実効ある財政支援策を講じるよう、国・県へ要望されたい。
- 3 国民健康保険事業の健全経営に向け、税負担の公平性の観点からも収納率の向上に努めるとともに、特定健診の受診率向上の取り組みなど、被保険者の健康保持・増進及び医療費の抑制にもつながる効果的な保健事業の実施に努められたい。



